

氏名	Kraus Manuel Philipp
学位の種類	博士(文学)
報告番号	甲第387号
学位授与年月日	2015年3月31日
学位授与の要件	学位規則(昭和28年4月1日 文部省令第9号) 第4条第1項該当
学位論文題目	Textsemantik des Antezedenten und semantische Funktion des Relativsatzes (先行詞におけるテキスト意味論と 関係文における意味上の機能)
審査委員	(主査) 井出 万秀 前田 良三 三瓶 裕文 (一橋大学大学院法学研究科教授)

I . 論文の内容の要旨

(1) 論文の構成

0. Einleitung

1. Semantische Funktion des Relativsatzes

1.1. Identifizierende und präzisierende Relativsätze

1.2. Restriktiver und Nicht-restriktiver Relativsatz

1.2.1. Prädikative Bezugsnominale als Erkennungskriterium

1.2.2. Illokutionäre Indikatoren als Erkennungskriterium

1.2.3. Anaphorische Modifikation und Hauptsatztest als Erkennungskriterium

1.3. Textsemantik des Antezedenten

1.3.1. Uneingeführter und eingeführter Antezedent

1.3.2. Faustregeln zur Erkennung der semantischen Funktion des Relativsatzes

1.3.3. Semantik des Antezedentennomens

1.3.3.1. Präzisierender Relativsatz bei ‚uneingeführtem‘ Antezedenten

1.3.3.2. Identifizierender Relativsatz bei ‚eingeführtem‘ Antezedenten

1.3.4. Formale Indefinitheit und Definitheit

1.3.4.1. Uneingeführter Antezedent mit formaler ‚Definitheit‘

1.3.4.2. Eingeführter Antezedent mit formaler ‚Indefinitheit‘

1.3.4.3. Artikelbeschreibung in den herkömmlichen Ansätzen

2. Morphosyntax um den Relativsatz

2.1. Kasus des Antezedenten und des Relativpronomens

2.1.1. Analyse vom Kasus des Antezedenten und des Relativpronomens

2.2. Kontakt- und Distanzposition des Relativsatzes

2.2.1. Zwischenelemente bei Distanzposition

2.2.2. Relevanz der Relativsatzposition auf dessen semantische Funktion

2.3. Matrixsatzunterbrechung durch den Relativsatz

2.3.1. Morphosyntaktischer Signalwert der Zwischenposition

2.3.2. Zwischenposition des Relativsatzes und dessen semantische Funktion

3. Schlussbemerkung

Literatur

(日本語翻訳)

0. 序論
 1. 関係文の意味機能
 - 1.1. 特定化機能関係文と叙述機能関係文
 - 1.2. 制限的用法関係文と非制限的用法関係文
 - 1.2.1 識別基準としての述語的名詞句
 - 1.2.2. 識別基準としての発語内行為的指標
 - 1.2.3. 識別基準としての前方照応的変形と主文テスト
 - 1.3. 先行詞のテキスト意味
 - 1.3.1. 未導入先行詞と既導入先行詞
 - 1.3.2 関係文意味機能識別のための規則
 - 1.3.3. 先行詞となる名詞の意味論
 - 1.3.3.1. 「未導入」先行詞における叙述機能関係文
 - 1.3.3.2. 「既導入」先行詞における特定化機能関係文
 - 1.3.4. 先行詞における形式上の定と不定
 - 1.3.4.1. 未導入先行詞における形式上の定
 - 1.3.4.2. 既導入先行詞における形式上の不定
 - 1.3.4.3. 先行研究における冠詞記述
 2. 関係文をめぐる形態・統語論
 - 2.1. 先行詞と関係代名詞の格
 - 2.1.1. 先行詞と関係代名詞の格の分析
 - 2.2. 関係文の接触配置と間隔配置
 - 2.2.1. 間隔配置における中間要素
 - 2.2.2. 関係文位置と関係文意味機能
 - 2.3. 関係文による主文中断
 - 2.3.1. 関係文による主文中断の形態・統語上の意義
 - 2.3.2. 関係文による主文中断と関係文の意味機能
 3. 終わりに
- 参考文献

(2) 論文の内容要旨

本論文は、第1章では、名詞の修飾手段のひとつである関係文が果たす役割、すなわち「関係文の意味機能 (semantische Funktion des Relativsatzes)」を、関係文が掛かる先の名詞句、すなわち「関係文先行詞のテキスト意味 (Textsemantik des Antezedenten)」から規則的に認定することが可能であることを、実際のテキストでの関係文の用例分析から実証的に示すものである。数多くある従来の関係文研究においては、関係文の意味機能として、いわゆる「制限的用法 (restriktiver Relativsatz)」と「非制限的用法 (nicht-restriktiver Relativsatz)」のどちらの解釈が問題になるかを、さまざまな統語的・意味的な操作から証明しようとする試みがなされてきているが、筆者は、この統語的・意味的操作から関係文の意味解釈を認定することは困難な場合が多いことをまず証明し、ランダムに抽出したネット配信の新聞・週刊ニュース紙記事から用例を抽出し、関係文が使用されているコンテキストとの関連において、関係文の意味機能の解釈にとって決定的となる新たな2つの分析観点を導入する。そのうちのひとつが、関係文先行詞がすでにテキスト内で導入されたか否かを問う「テキスト意味 (Textsemantik)」であり、すでに導入済みの関係文先行詞を「既導入 (eingeführt)」、新たに導入された関係文先行詞を「未導入 (uneingeführt)」と区別する。この区別はコンテキストに基づいて誰でもが客観的に区別することができる。もう一方の観点は、関係文の意味機能であり、関係文が先行詞となっている名詞が指す対象を特定の対象に絞る「特定化機能関係文 (identifizierender Relativsatz)」と、すでに指示対象が特定の対象に絞られている名詞に対して新たな叙述をなす「叙述機能関係文 (präzifizierender Relativsatz)」のふたつを区別する。約1000件の用例分析から得られる結果は、「未導入」の関係文先行詞に掛かる関係文の意味機能は原則的に「特定化機能関係文」であり、逆に「既導入」の関係文先行詞に掛かる関係文の意味機能は原則的に「叙述機能関係文」である、という規則的対応関係である。

この規則的対応関係が全体の約7割を占めるものの、「未導入」なのに「叙述機能」、「既導入」なのに「特定化機能」という例外も存在する。しかしその例外も、詳細に分析すると、先行詞となる名詞に附随する定冠詞とそれに準ずる語 (定冠詞群と呼ぶ)、不定冠詞とそれに準ずる語 (不定冠詞群と呼ぶ) の意味用法から十分に説明がつくことが実証的に証明される。つまり、全用例の7割を占める、先行詞のテキスト意味と関係文の意味機能の間の規則的対応関係の例外を分析することによって、定冠詞群および不定冠詞群の用法が明確に区別されることも明らかになる。

というのも、「未導入」ならば「特定化機能」の関係文が続くはずなのに、「叙

述機能」の関係文が続いている場合、先行詞となる名詞は「定冠詞群」を伴っており、この定冠詞群の意味機能は、ひとつには、その定冠詞群は定でありながら、これから登場する対象をさす「テキスト内後方照応機能 (textintern-kataphorische Referenzfunktion)」の定冠詞群であり、事実上未導入の対象を指していること、もうひとつにはテキスト外の一般的に知られた対象を指す「テキスト外既知対象照応機能 (Referenzfunktion der textexternen Bekanntheit)」を担う定冠詞群であり、当該のコンテキストの中での特定化が必要な対象を指していることが確かめられる。逆に「既導入」ならば「叙述機能」の関係文がつづくはずなのに、「特定化機能」の関係文が続く場合、先行詞となる名詞は無冠詞も含めた「不定冠詞群」を伴っており、その不定冠詞群は、先行詞となる名詞自体は同じ形のものですでにテキストに導入されてはいるものの、その名詞が指す対象は異なっていることを示す「外延相違指示 (Markierung der Extensionsverschiebung)」として機能していることが確かめられる。

関係文先行詞が「未導入」で関係文の意味機能も規則に従って「特定化機能」となっている場合、関係文先行詞となっている名詞が「定冠詞群」を伴っているケースも観察される。この場合の定冠詞群は、テキストで話題となっているディスカール領域に当然属する対象を指す「ディスカール領域既知対象照応機能 (Referenzfunktion der diskursiven Bekanntheit)」として機能しているか、人名などのような無冠詞の固有名詞、もしくは形容詞など関係文以外の付加語修飾によって指示対象がすでに特定されている場合であることが明らかになる。逆に、関係文先行詞が「既導入」で関係文の意味機能も規則に従って「叙述機能」となっている場合、関係文先行詞となっている名詞が「不定冠詞群」を伴っているケースも観察される。しかし、この場合の不定冠詞群の用法は、固有名詞であるが故にそもそも冠詞を必要としない「唯一対象指示 (Markierung der Unikat)」もしくは「既知対象指示 (Markierung der Bekanntheit)」としての用法が問題となる。

第2章では、関係文を巡る形態的・統語的諸現象に注目し、ひとつには、関係文の先行詞となる名詞の格と関係代名詞の格の量的分析から、比較的簡単な、言語処理認知にあまり負担がかからないありようになっていることが確認される。この認知的観察は、言語学はもとより、ドイツ語授業の観点から有意義な観察である。もうひとつには、関係文が先行詞となる名詞にすぐ続く配置になるのか、それとも何らかの要素を挟んで関係文が配置されているのかを問題とし、関係文配置の統語的原則を導きだし、関係文の配置と関係文の意味機能には、先行詞に直接関係文が続く場合は制限的用法の関係文であり、そうでない場合は非制限用法の関係文である、という先行研究で指摘されるような対応関係が認められないことを証明している。

Ⅱ. 論文審査の結果の要旨

(1) 論文の特徴

本論文の特徴は、1) 分析観点の独自性、2) 研究対象へのアプローチ、そして3) 方法論の各点において、先行研究には見られない特徴を有している。

1) **分析観点の独自性**：先行研究においては、関係文の意味機能が「制限用法」と「非制限用法」もしくは「継続用法」の概ねふたつに区別されるのが普通であるが、本論文は、関係文先行詞となる名詞が指す対象が文脈に「未導入」であるか「既導入」であるかという可視的でわかりやすい基準を導入した点が、言語学上のみならず、ドイツ語教育の観点からも有意義である。また、関係文の意味機能において、従来からの「制限用法」を「特定化機能」、「非制限用法」／「継続用法」を「叙述機能」とそれぞれ規定したことは、用語の置き換えにとどまらず、関係文の意味機能をその実情に即しておりわかりやすく命名したものである。

2) **研究対象へのアプローチ**：従来の研究での用語の修正および従来の研究では顧慮されなかった観点の導入にもとづき、関係文先行詞となる名詞のテキスト意味と関係文の意味機能を相互に関連づけ、実証的な用例分析から、「未導入」先行詞に対して「特定化機能」関係文、「既導入」先行詞に対して「叙述機能」関係文、という、論理的かつ実証的な対応規則を導きだし、全用例のほぼ7割以上をこの規則で説明できること、ことに「未導入」＝「特定化機能」が7割近くを占めるという一般的な傾向が確認されたのは有意義な成果である。つまり関係文の典型的な用法は、指示対象がまだ特定されていない対象を関係文によって特定することであり、先行詞となる名詞における不定冠詞群の存在が、関係文の出現を期待させる役割を担っていることを示唆するのである。一方わずかではあるが、この規則の例外となるケースを詳細に分析する中で、定冠詞群、不定冠詞群の意味機能が明確に区別できることが明らかになる点も画期的である。例外の中にも相応の規則が存在することを証明できる、という科学的アプローチの根本が模範的に示されている。

3) **方法論**：先行研究では、関係文が用いられる文脈をあまり考慮せず、統語的・意味的操作によって関係文の意味解釈を特定しようとする試みが中心であるが、このような操作では関係文の意味解釈は不可能であると判断し、首尾一貫して文脈の中で関係文の意味解釈を行った点は、本論文の方法論の特徴であり、まさにこのことによって従来未解決であった問題の解決に至っている。

(2) 論文の評価

本論文の最大の成果は、従来の研究では明確な結論が導き出されなかった関係文の意味解釈という研究領域において、これまでの研究においては考慮されることが希であった、先行詞となる名詞の「テキスト意味」という新たな観点を導入したことにある。特に、「未導入」と「既導入」を区別し、また従来の研究では制限用法と非制限用法として区別されていた関係文の意味機能を、先行詞となる名詞が指す対象を特定の対象に絞る「特定化機能」と、すでに特定されている対象について新たに情報を叙述する「叙述機能」のふたつに区別した。また、先行詞の「テキスト意味」と関係文の「意味機能」の相互関係を、それぞれの観点におけるふたつのメルクマールの組み合わせにより、文脈を客観的な手がかりとして、論理的かつ実証的に規則として導き出し、その例外となるケースも冠詞群の意味用法によって規則的に説明ができることを実証した。このような斬新な視点、方法論および研究対象へのアプローチは非常に高く評価される。コンテクストという言語使用の実態を分析手がかりとし、明確な結論を導き出したことは、言語研究の方法論をめぐる諸議論にとっても有意義な貢献となっている。

例外の中の規則の説明の決め手となるのが冠詞の用法であることは興味深い。ドイツ語の冠詞の用法解明については古くから様々な試みが存在するが、冠詞を有しない日本語の話者にドイツ語冠詞の用法を決定的に理解させる理論や分析は存在しないのが現状であり、事実上冠詞研究は停滞している。しかし、関係文の先行詞における冠詞の用法には、はっきりとした使い分けが見て取れることは大きな収穫である。未導入の名詞は不定冠詞、既導入の名詞は定冠詞、という原則は誰にも理解できる。しかし、未導入で定冠詞、既導入で不定冠詞というパラドクスが関係文の先行詞における冠詞の用法で観察されるが、それぞれの冠詞群が一定の用法を示しているのである。従って、筆者が「テキスト外既知対象照応機能」ないしは「ディスクール既知対象照応機能」と呼ぶ、未導入なのに定冠詞を用いる用法に関して、両者の境界線はどこにあるのか、両者の決定的な相違は何なのか、逆に「既知対象指示」と呼ぶ、既導入なのに不定冠詞・無冠詞を用いる用法に関して、なぜここで定冠詞を用いないのか、という点を、今後、納得がいく形で説明できることは、ドイツ語の冠詞用法の解明への大きな前進であり、焦点を絞った詳細な研究が期待される。以上、博士の学位にふさわしい論文であると判断する。